

第1回鴨川府民会議 資料1（会議発足の経過） ナレーション

鴨川府民会議発足の経過について、ご説明いたします。

北と東と西を緑の山々に囲まれ、ノ市街を清らかな川が流れる京都は、ノまさしく山紫水明の都市です。

平安京として建設された京都は、ノ鴨川とその支流が堆積した平野に立地しています。
ノ1,200年余りの歴史を通じて、ノ鴨川はそこで生活する人々に親しまれ、利用されてきました。

河原は、人々の集いや遊興の場となりノ歌舞伎などの芸能が発祥する場ともなりました。
ノ鴨川の水や豊かな地下水は、友禅染や茶の湯など、さまざまな伝統的水文化を育んできました。

平安京の建設との後の繁栄は、鴨川の治水を抜きにしてはありえませんでした。ノ堤防を築いたり、水害を防止するための役所を設置するなどの努力が続けられてきました。鴨川の水の清らかさを保つために禁止令が出されたこともあり、その管理にも細やかな注意が払われました。

しかし、時に氾濫して多大な被害をもたらし、ノ市民のみならず、権力者をも嘆かせました。

鴨川はその大都市の中を流れる川として、稀にみる良好な水質を保ち、ノさまざまな川魚が棲息して釣り人を楽しませています。

水辺に設けられた散策路は、人々の憩いの場となり、ノ子供達が水遊びをすることのできる場所もあります。

鴨川から上流に望む北山や、ノ鴨川に沿った街並みの東になみうつ東山の色合いはノ季節と共に移ろい、京都の人々に愛され続けてきた風景です。

初夏から初秋にかけ、鴨川の西の岸に並ぶ納涼床は、ノ京都の風物詩として欠くことのできないものとなっています。

京都の人々は、鴨川と親しみ、ノ鴨川やそこからの眺めを愛でることによって、ノ鴨川の美しい景観や自然の動植物を育んできました。

多くの鴨川を愛する人々は、とりわけその維持に力を注いできました。

ところがその一方で、自転車の放置やノマナーの低下による迷惑な行為、ノあるいは公共の利用を妨げ、ノ景観を損なうような構造物など、改善を要することも少なくありません。

舗装された市街に囲まれていることによる雨水（あまみず）の鴨川への集中や、ノ集中豪雨の頻発も洪水の危険性を増大させているとみられます。

上流の河川環境を含めた流域全体のノ適正な管理の必要性は極めて大きいものとなっています。

鴨川と人々の関わりの歴史は長い。京都の人々は、鴨川の洪水を避けるべく改修を重ねつつも、ノ良好な環境を守り、その景観を大切にしてきました。

適正に管理されてきた自然を守り、その生態や環境を保全することは、ノ現在の京都の人々にとってのみならず、下流の淀川水系にかかわる人々に対しても、ノまた次の世代へと引き継ぐためにもきわめて重要なことです。

脈々と受け継がれてきた鴨川の良い河川環境がもたらす恵みを、現在の京都に生きる私たちがばかりでなく、将来の世代や京都を訪れる人々、更には下流の淀川水系にかかわる人々が享受できるよう、これらの課題を克服していかなければなりません。

このような認識のもと、鴨川に関する条例の策定が進められ、「京都府鴨川条例」として平成19年6月府議会に提案され、全会一致で可決成立しました。

鴨川条例は、鴨川とそこに合流する高野川の河川環境を、安心・安全で、良好かつ快適なものとするため、治水、景観、利用など全般にわたる規制を盛り込んだ条例です。

また、この条例は、府民協働と府市協調の必要性を随所に謳っています。

幅広い課題を抱える鴨川には、府民の多様な意見が存在し、また京都市が所管する行政分野が数多くあります。このため、今後の鴨川について、府民・事業者と京都市・京都府が参加し、幅広く意見を交換する場として、鴨川府民会議の設置が定められたのです。本日発足する鴨川府民会議は、府民・京都市・京都府が、ともに鴨川を考えていく場としての役割が期待されています。